

現行の岩手県史の構成と現状

現行の岩手県史（全12巻）の全体概要

○ 構成：旧石器時代～昭和16年を対象に、上古編・上代編、中世編、近世編、近代編、民俗編の5分野

通史

■上古編・上代編

（S36刊行：全910頁）

【対象】古代～平泉文化

【内容】

（第1巻）

上古、石器時代の変遷
弥生時代の諸相
上代古墳期の諸相
大和王朝の本県開拓
安倍氏の統治期
平泉藤原氏の統治期

■中世編

（S36刊行：全2,310頁）

【対象】鎌倉時代～豊臣氏の統治

【内容】

（第2巻）

鎌倉期、源頼朝の平泉藤原氏征討から鎌倉幕府の滅亡まで
南北朝期、国衛行政の復活と混乱、南北両朝の統合、室町期、県南葛西氏の統治

（第3巻）

室町期県南の続、同県北、秀吉の国内統一と本県、中世期の生活文化

■近世編

（S38刊行：全3,540頁）

【対象】江戸時代

【内容】

（第4巻）

仙台藩統治下の本県及び一ノ関藩

（第5巻）

盛岡藩統治下の本県及び八戸藩

■近代編

（S37～40刊行：全5,620頁）

【対象】明治時代～昭和16年

【内容】

（第6巻）

維新の混乱と旧藩体制の崩壊
直轄期の県治台頭

胆沢県

（第7巻）

江刺県、盛岡藩、盛岡県、府県制下の水沢県

（第8巻）

磐井（水沢）県の廃止
岩手県の成立と六郡期、岩手県

十一郡に拡大

（第9巻）

県財政の沿革、本県六産業（農業、林産、畜産、水産、鉱産、工産）の変遷

（第10巻）

県内商業、交通・通信、教育、文教、社寺、兵事、警察、衛生

別編

資料編

■民俗編

（S40刊行：全970頁）

【内容】

（第11巻）

県内十三郡中の居住風俗、衣服装身、食習民俗、祭祀行事、舞踊の各種、民謡及び童謡

■県史年表

（S41刊行：全420頁）

【内容】

（第12巻）

県史本編中心の上代、中世、近世、近代を通じての重要事項

※なし

（収集資料の目録が作成されておらず、出典の所在が不明確）

○ 編さん時期（刊行時期）：昭和25年～昭和40年（昭和36年1月～昭和41年11月）

○ 監修者：森 嘉兵衛（岩手大学教授、社会経済学）

○ 主な執筆者：板橋源（岩手大学教授）、佐川盛造（元盛岡市助役）、及川勝種（遠野高校教諭）、司東眞雄（文化財専門委員）、小岩末治・田中喜多美・三田文雄・鎌田健三（いずれも県職員）

序（岩手県知事 阿部千一）全文

戦後、新しい憲法が制定され、地方自治権が確立されましたが、その以前には明治憲法があり、その下で地方行政が行なわれておりました。岩手県の姿が只今のように生長するまでには、それ相応の変革もあり、地域的条件のあったことも事実でありました。

いま、その変転推移の跡を眺めるとき、まことに感慨なきを得ないのでありますが、さらに遡のぼって古来の郷土の姿を顧りみるとき、そこにしるされた偉大にして悠久な祖先の足跡があり、改めて歴史的過程における必然性が認識されるのであります。

先人の遺した貴重な遺産の跡を闡明し、次代へ伝承することはきわめて重要なことであり、また本県将来の向上発展に資する上においても良き指針を与えることと確信されるのであります。

本県が県史の編さんを企画して検討を重ね、このたび漸く発刊の運びに至つたことは慶びにたえないところであります。

特に県史の編さんにあたって、つねづね御指導をいただいた監修担当の森嘉兵衛博士及び執筆に尽力された大学教授・郷土史家の諸先生並びに貴重な史料・文献等を提供貸与された各位の御協力に対し、心から謝意を表する次第であります。

昭和三十五年十二月一日

岩手県知事 阿部千一

1 第1巻：上古編・上代編

(対象：古代～平泉文化、発行：昭和36年1月5日)

構成

上古編

章	章題	節
第一章	旧・中石器時代	(旧石器・中石器・新石器時代年表)
第二章	新石器時代文化の諸相	第一節 早期縄文式文化と漁撈／第二節 前期縄文式文化と洞窟／ 第三節 中期縄文式文化と住居址／第四節 後期縄文式文化と石造遺構／ 第五節 晩期縄文式文化と農耕の問題／第六節 原始宗教的遺物
第三章	弥生式文化の展開	第一節 弥生式時代人の生活と文化／ 第二節 各地域における弥生系文化の概観－岩手県における石器時代の 終末－
第四章	文化の変遷と遺跡の分布	(岩手県考古遺物出土地名数集計表) (縄文式文化編年表)

各節の主な記載内容は別添「参考資料 現行の岩手県史目次一覧」参照 (以降の巻同様)

上代編

章	章題	節
第一章	古墳期	第一節 古墳の概況／第二節 土師器竪穴遺跡の概況／第三節 古墳期の文化
第二章	開拓期	第一節 辺要国陸奥／第二節 征夷の推進／第三節 征夷開拓成功の理由／ 第四節 胆沢城建置／第五節 志波城建置／第六節 鎮守府の北進／ 第七節 徳丹城建置／第八節 爾薩体征討
第三章	開拓期の文化	第一節 征夷の開拓効果／第二節 文化の伝入
第四章	安倍氏辺境在地勢力の成立	第一節 安倍氏在地勢力の成立過程／第二節 安倍氏在地勢力の地域支配形態
第五章	安倍氏辺境在地勢力の没落	第一節 前九年の役の惹起と経過／第二節 安倍氏時代の社会
第六章	平泉藤原氏辺境在地勢力の確立	第一節 平泉藤原氏辺境在地勢力の成立過程／第二節 平泉三代
第七章	平泉文化	第一節 平泉藤原氏の経済基盤／第二節 平泉文化圏／第三節 関山中尊寺／ 第四節 金色堂／第五節 経蔵／第六節 中尊寺の有形文化財／ 第七節 指定史跡／第八節 文学にあらわれたる平泉
第八章	平泉藤原氏辺境在地勢力の没落	第一節 義経平泉に遁入す／第二節 秀衡卒去／第三節 泰衡義経を討つ／ 第四節 奥州追討軍発向／第五節 阿津檜山・玉造・三迫破らる／ 第六節 平泉館焼亡／第七節 樋爪館焼失／第八節 追討の宣旨陣中に到達／ 第九節 藤原一族降る／第十節 民政措置／第十一節 一族の末路

現状

(1) 上古編 縄文式文化関係

(現行県史における記載内容)

	新石器時代文化の諸相	記載内容
第二章	第三節 中期縄文式文化と住居址	
	一 中期の縄文式土器	盛岡市下厨川大館堤等から出土した土器の形状等
	二 大木式土器について	県内で出土した大木式土器の形状等
	三 中期の石器	胆沢村浅野遺跡、盛岡市米内川豆問遺跡、盛岡市繫遺跡、雫石町七ツ森、大船渡市赤崎町島から出土した石器の形状等
	四 県内住居址の概観	県内で出土した住居址の特徴、共通点等

(後発の発掘・調査・研究成果)

御所野遺跡（一戸町）（紀元前2,500年頃から紀元前2,000年頃）

1989（平成元）年～ 2012（平成24）年	・長期の発掘調査で、東西約50m、南北約120mの細長い台地のほぼ全面に集落の跡が広がっていること、遺跡の中央に配石遺構を伴う墓域と祭祀場である盛土遺構が形成され、その周囲に竪穴建物跡が配置されている集落構造であること、中型竪穴住居や大型竪穴住居に土屋根があったことなどを明確に確認
1993（平成5）年	・国指定史跡指定
2006（平成18）年	・国指定史跡追加指定
2014（平成26）年	・国指定史跡追加指定
2015（平成27）年	・「一戸町教育委員会 2015『一戸町文化財調査報告書70：御所野遺跡』」において、東北地方北部から北海道南部にかけて広がる円筒土器文化圏内で成立し、東北地方南部の大木式土器文化圏の影響を受けながら、縄文時代中期中葉から末葉まで存続したこと、石器製作の石材に珪化木が多用され、定型剥片石器の約9割を石鏃が占めること、秋田県男鹿半島を原産とする石材の利用やアスファルト塊の出土から、遠隔地との物流が行われていたこと等が明確化
2021（令和3）年	・世界遺産登録

(2) 上代編 開拓期関係

(現行県史における記載内容)

開拓期		記載内容
第二章	第四節 胆沢城建置	
	二 位置と立地条件	従来の疑定地として5説を紹介、大正11年の内務省告示により胆沢郡佐倉河が史跡に指定
	第五節 志波城建置	疑定地として6説（紫波、花巻）を紹介、存続期間は短期であると推定
	第七節 徳丹城建置	
	四 擬定地	擬定地として7説を紹介、地名と出土遺物に着目して矢幅村徳田西徳田地域と推定

(後発の発掘・調査・研究成果)

胆沢城（奥州市）、志波城（盛岡市）、徳丹城（矢巾町）

胆沢城跡 (奥州市)	2019 (令和元) 年	・「奥州市教育委員会 2019 『岩手県奥州市埋蔵文化財調査報告書36：胆沢城跡—平成26・27年度第103～105次発掘調査概報—』において、 創建期のみと想定されていた外郭南門の掘立柱の門が2時期あると確認、通常五間門には存在しない内部構造に関わる柱穴2期を新たに検出
志波城跡 (盛岡市)	1976 (昭和51) 年～ 1977 (昭和52) 年	・東北縦貫自動車道の建設工事に先立った 盛岡市南西部の太田方八丁遺跡 の発掘調査において、 築地堀跡や大溝跡、多くの竪穴住居跡や平安時代初頭の土器を発見、志波城跡として注目
	1984 (昭和59) 年	・国指定史跡指定
徳丹城跡 (矢巾町)	1969 (昭和44) 年	・国指定史跡指定
	2005 (平成17) 年～ 2010 (平成22) 年	・第4次5ヵ年計画に基づく発掘調査において、周溝で囲まれた2つの 工房施設とそれに付属する複数の建物群からなる工房施設群の存在が明確化、2つの工房施設群に挟まれた空間で井戸跡を発見、黒漆が塗布された木製冑が出土
	2007 (平成19) 年	・国指定史跡追加指定

(3) 上代編 平泉文化関係

(現行県史における記載内容)

第七章	平泉文化	記載内容
	第一節 平泉藤原氏の経済基盤	
	一 平泉都市と寺社経済	平泉都市は寺社地区、政庁地区、庶民居住地区の3地区に分けられ、金色堂を正方とした一定の規格をもった都市計画があったと推定

(後発の発掘・調査・研究成果)

柳之御所遺跡 (平泉町)

1988 (昭和63) 年～ 1993 (平成5) 年	<ul style="list-style-type: none">・発掘調査において、大規模な堀跡2条を確認、堀で区画された内部に建物・池・道路・堀・井戸・廃棄穴等の様々な遺構を検出・中国産磁器や国産陶器、木簡等の木製品、印章など多種多様な遺物が出土、宴会や儀式に際して用いられる「かわらけ (素焼きの土器)」の10 t 超えの出土・柳之御所が平泉の政治上の中枢部にあったことを示唆
1997 (平成9) 年	<ul style="list-style-type: none">・国指定史跡指定
2004 (平成16) 年～	<ul style="list-style-type: none">・堀内部地区の史跡整備
2010 (平成22) 年	<ul style="list-style-type: none">・史跡公園として開園
2011 (平成23) 年	<ul style="list-style-type: none">・平泉の文化遺産が世界遺産登録

2 第2巻：中世編（上）

（対象：鎌倉時代～室町期、発行：昭和36年3月25日）

構成

章	章題	節
第一章	鎌倉期	第一節 奥州総奉行職及び留守職設置／第二節 大河兼任の反乱／ 第三節 鎌倉武士の来住／第四節 鎌倉期の県内情勢
第二章	南北朝期	第一節 国衙行政の復活／第二節 奥州勢征上／第三節 奥州勢再度征上／ 第四節 顕信卿下向／第五節 顕信卿の征上企図／ 第六節 顕信卿の第二次活動とその後
第三章	室町期	一 県南総説／第一節 葛西満信／第二節 葛西持信／ 第三節 葛西朝信・尚信／第四節 葛西政信／第五節 葛西晴重／ 第六節 葛西晴胤／第七節 奥州動乱／第八節 葛西親信／ 第九節 葛西晴信の代

3 第3巻：中世編（下）

（対象：室町期～豊臣氏の統治、発行：昭和36年10月20日）

構成

章	章題	節
第三章	室町期（県南編(続)）	第九節 葛西晴信の代
第四章	室町期（県北編）	第一 県北総説／第一節 南部其他諸氏の動向／ 第二節 北上地域の諸氏／第三節 盛岡以北の諸氏／ 第四節 南部信直／第五節 信直の南下策／ 第六節 津軽・比内・志和方面
第五章	秀吉の国内統一	第一節 秀吉奥羽を平定す／第二節 秀吉の奥州仕置／ 第三節 浅野の北上平野仕置／第四節 木村吉清就封／ 第五節 奥羽一揆勃発／第六節 九戸の反乱／ 第七節 奥州再仕置発令
第六章	生活文化	緒説／第一節 土地関係／第二節 治安・軍制／第三節 兵具／ 第四節 採鉱・冶金・漆器／第五節 交通・宿駅・通貨／ 第六節 医学・野馬／第七節 社寺と文教

現状

(1) 奥州総奉行職及び留守職設置関係

(現行県史における記載内容)

	鎌倉期	記載内容
第一章	第一節 奥州総奉行職及び留守職設置	
	二 葛西清重の奉公及び検非違使	<ul style="list-style-type: none">・源頼朝から奥羽の地に所領を給せられた御家人の棟梁に葛西清重が任命され、奥州総奉行職と称す・源頼朝が従前の寺領を公認し、僧侶や農民の本所還住を勧奨
	三 留守職と伊沢氏	源頼朝が留守職（陸奥国行政を統括する職）として伊沢家景を任命

(後発の発掘・調査・研究成果)

「中世前期における全国的内乱と奥羽地方」 奈良女子大学 大島 佳代 氏

2023（令和5）年～ 2026（令和8）年	・鎌倉幕府による奥羽支配の根拠とされる「奥州羽州地下管領」の主眼の一つである「戦後勧農」について、一般的な「勧農」との差異や「国地頭」「鎌倉殿勧農使」との関係性を明確化
---------------------------	--

「留守家文書」（奥州市立図書館保管）

1995（平成7）年	・奥州総奉行職を担った鎌倉御家人留守家伝来の中世文書である「留守家文書」が、国の重要文化財に指定
------------	--

(2) 室町期関係

(現行県史における記載内容)

室町期 (県南編)		記載内容	
第三章	第一節 葛西満信	第二節 葛西持信	葛西氏の城館の位置について、北上川の水上交通の便を根拠とした旨 (城館の詳細な造りに係る言及なし)
	第三節 葛西朝信・尚信	第四節 葛西政信	
	第五節 葛西晴重	第六節 葛西晴胤	
	第七節 奥州動乱	第八節 葛西親信	
	第九節 葛西晴信の代		
室町期 (県北編)		諸氏の城館の位置について、交通路や宿駅の位置を根拠とした旨 (城館の詳細な造りに係る言及なし)	
第四章	第一節 南部其他諸氏の動向		第二節 北上地域の諸氏
	第三節 盛岡以北の諸氏		第四節 南部信直
	第五節 信直の南下策		第六節 津軽・比内・志和方面

(後発の発掘・調査・研究成果)

「岩手県中世城館跡分布調査報告書」 岩手県教育委員会

1986 (昭和61) 年	・岩手県全域を対象とした中世城館跡の分布調査報告書が作成され、 県域規模の館、砦、要塞、柵、物見台、烽火台等のデータが整備
---------------	--

「東北地方における中世城館関係史料の基礎的研究」 東北学院大学 竹井 英文 氏

2018 (平成30) 年	・東北六県の中世城館に関する文献史料の ほぼすべての収集が完了
---------------	--

(3) 九戸城関係

(現行県史における記載内容)

第五章	秀吉の国内統一	記載内容
	第六節 九戸の反乱	
	一 九戸政実信直に抗す	九戸政実が、南部家当主の南部信直及び豊臣政権に対して反乱
	二 信直の援軍要請	南部藩における一揆の鎮静化のため、南部信直が中央に援軍を要請
	三 長政二本松滞在	二本松に滞在していた浅野長政から南部氏の重臣に対し、蒲生勢・伊達勢が一揆討伐に出動した旨書状を送付

(後発の発掘・調査・研究成果)

「川嶋氏所蔵文書中の九戸一揆関係文書について」 岩手大学 菅野 文夫 氏

2009 (平成21) 年	・二戸市の川嶋氏所蔵文書に係る研究により、九戸一揆が、 前年の奥羽仕置に対する百姓を含む広範な階層を巻きこんだ抵抗 であり、葛西大崎一揆など一連の、 豊臣政権の全国統一に対する最後の抵抗 であった点が明確化
---------------	---

「史跡九戸城跡発掘調査総括報告書」 二戸市

2017 (平成29) 年	・九戸城の二ノ丸東側上段平場段差に沿って堀跡が埋め戻され、大きく改築されていること、本丸南虎口の下層から、虎口（一般的に中世以降の城郭における出入口を指し、城内の兵士が出入りするのための場所であると同時に、敵が侵入する際の最初の戦場となる場所）の切れ目が確認されていることから、 中世においても、虎口が存在したと推定
---------------	---

(4) 採鉱・冶金関係

(現行県史における記載内容)

第六章	生活文化	記載内容
	第四節 採鉱冶金	
	一 鋳物師	砂鉄鋳床が北上山系に多く、製鉄遺跡も北上川以東に多いとされるが、本県中世の採鉱冶金の事情は、資料稀薄で不明しない（不明確）

(後発の発掘・調査・研究成果)

「岩手県内遺跡発掘調査報告書」 岩手県教育委員会

1992（平成4）年	・岩手県内遺跡発掘調査において、江刺市寺田遺跡から作業場と思われる 縦穴状遺構 、 コシキ片の捨て場 、 鋳型片・鉄滓の捨て場 などが出土
------------	--

「山口館跡発掘調査報告書」 公益財団法人岩手県文化振興事業団

2003（平成15）年～ 2004（平成16）年	・宮古市北部環状線道路改良工事関連遺跡発掘調査において、宮古市山口館跡で 堀跡 、 工房跡 、 陶磁器 などが出土し、 中世の城館跡 であることが確定
-----------------------------	---

(5) 中世全般に係る地域の記録や文書史料関係

(後発の発掘・調査・研究成果)

「岩手県中世文書」 岩手県教育委員会

1960（昭和35）年～ 1968（昭和43）年	・遠野南部文書、盛岡南部文書、新渡戸文書、新渡戸・岩大文書、留守文書など、 1600（慶長5年）までの文書約1,000点を収録した「岩手県中世文書」 が刊行
-----------------------------	---

4 第4巻：近世編

(対象：仙台藩・一ノ関藩、発行：昭和38年3月30日)

構成

章	章題	節
第一章	地頭・在家・郷村・地誌（総説1） -支配村落構造の変質-	第一節 館主古城村邑／第二節 在家と役屋／第三節 郷村／ 第四節 地誌と宗門帳
第二章	検地・総石・租税（総説2） -租税構造の変質-	第一節 検地／第二節 総石と租税一用水・給所・蔵入一／ 第三節 戸口と本地／第四節 交通
第三章	高野の宿坊・社寺建築・災害・産業-産業 構造の変質-	第一節 高野の宿坊／第二節 災害／第三節 産業・馬政／ 第四節 本判
第四章	支配租税構造（その1）	第一節 前期の藩政知行／第二節 後期の藩政・知行／ 第三節 幕府老中、巡検使、御判物、高札／第四節 民政条目と行事
第五章	支配・租税構造（その2）	第一節 奉行・三役その他／第二節 大肝入と村方役／ 第三節 忠宗と寛永惣検地一本地・新田・惣高一／ 第四節 寛永検地帳の分析・総合
第六章	財政・経済・買米・舟運・交通	第一節 年貢と役金 その一／第二節 前期の年貢(四公六民)／ 第三節 年貢と役金 その二／第四節 買米 舟運／ 第五節 境目・番所路銭・宿駅・橋梁伝馬・里程
第七章	産業	第一節 農業／第二節 山林と畜産／第三節 鑄工・製鉄・産物／ 第四節 特殊産業と鉄砲・塩
第八章	田村藩	第一節 後見役と一門格／第二節 支配・職制・年行事／ 第三節 後期の年貢と財政
第九章	文教—仙台藩田村藩—	第一節 文芸及び芸才／第二節 武芸／第三節 遊技／ 第四節 楽舞／第五節 教育／第六節 宗教

現状

(1) 検地関係

(現行県史における記載内容)

	検地・総石・租税（総説2）—租税構造の変質—	記載内容
第二章	第一節 検地	
	一 中世以降の検地と広田村	「広田村見聞録」等から「検地帳（検地の結果を村単位で取りまとめた帳簿）」及び「名寄帳（課税対象の土地や家屋を所有者ごとにまとめた帳簿）」があったことが推察されるが、一村で作成する「人別帳（戸籍簿）」はなかったと推定

(後発の発掘・調査・研究成果)

「近世国家の文書管理」 立命館大学 高木 正明 氏

2006（平成18）年	・近世の地方行政は「検地帳」のみで完結せず、「人数改帳（人別帳）」等の文書と年次更新の照合（引合）で整合させて運用していた可能性
-------------	--

(2) 一ノ関藩（支藩）成立過程関係

（現行県史における記載内容）

第八章	田村藩		記載内容
	第一節 後見役と一門格		
	一	所替え、後見役と一関移住	1660（万治3）年に2歳の亀千代が仙台藩主として擁立、田村宗良が幕府から亀千代の後見人に指名され岩沼へ所替、1682（天和2）年に一ノ関へ割替（一ノ関藩の成立時期に係る言及なし）

（後発の発掘・調査・研究成果）

「仙台藩における内分大名の成立:一関藩と岩沼藩を事例に」 東北大学 蝦名 裕一 氏

2011（平成23）年	・一ノ関藩（及び岩沼藩）について、亀千代が仙台藩主として擁立され、伊達宗勝と田村宗良が幕府から亀千代の後見人に指名された時点をもって成立したとみられてきたが、 1661（寛文元）年の「知行割之絵図」（与えた土地とその収益の割当図）に対する老中の承認段階で正式成立すると明確化
-------------	--

(3) 一ノ関郡における文化発展

（現行県史における記載内容）

第九章	文教		記載内容	
	第一節	文芸及び芸財	かつて仙台藩であった江刺、胆沢、西磐井、東磐井、気仙の五郡における文芸面の発達状況	
	第二節	武芸		
	第三節	遊戯		
第四節	楽舞			
	第五節	教育	第六節	宗教

（後発の発掘・調査・研究成果）

「一関藩磐井郡東山寺沢村千葉家文書-その入手経緯と史料の概要-」 岩手県立博物館 鈴木 幸彦 氏

2014（平成26）年	・一ノ関藩領の「村方文書（寺沢村千葉家文書）」を岩手県立博物館が 1992（平成4）年 に入手、 2008（平成20）年 に再整理・目録化されたことにより、 今後の調査・研究が進めば、一ノ関藩の村民生活がより明らかになると指摘
-------------	--

5 第5巻：近世編

(対象：盛岡藩・八戸藩、発行：昭和38年2月15日)

構成

章	章題	節
第一章	行政	一 総説／ 第一節 藩政創業期／第二節 藩政確立後の藩政／第三節 地方統治
第二章	南部藩の戸口	第一節 藩政前期／第二節 藩政後期
第三章	藩の財政	第一節 藩政前期／第二節 藩政後期
第四章	産業構造	第一節 緒説／第二節 農業生産力／第三節 酒造業／ 第四節 林産・その他／第五節 畜産その他／第六節 鉱産／第七節 水産業
第五章	交通	第一節 陸上交通／第二節 海上交通
第六章	寺社	第一節 藩政前期概況／第二節 藩政後期
第七章	文教	第一節 創業のころ／第二節 重直より以後／第三節 国文関係／ 第四節 その他の学問／第五節 武道と諸芸／第六節 文教後期／ 第七節 後期の国文その他／第八節 八戸藩の学問／ 第九節 その他諸学／第一〇節 武道と諸芸／第十一節 藩学の終止／
第八章	八戸藩治	第一節 八戸藩創設／第二節 藩主及び行政／第三節 財政／ 第四節 領内物産／第五節 戸口

現状

(1) 盛岡南部藩全般関係

(現行県史における記載内容)

第一章	行政	記載内容
	一 総説	盛岡南部藩は、1590（天正18）年に秀吉から所領安堵の朱印を交附された時をもって創業期とし、1868（明治元）年に明治の新政府により所領を没収された時を終末とすると、期間は279年となる

(後発の発掘・調査・研究成果)

「盛岡藩雑書」 もりおか歴史文化館

1993（平成5）年	・ 県指定文化財に指定 ・ 1644（寛永21）年から1840（天保11）年までの197年間、盛岡藩政の初期から幕末近くまで、藩内の政治、経済、社会、宗教のほか、領内の人口統計や、凶作・飢饉・百姓一揆等、諸事万般にわたる社会事象が日記形式で記録、盛岡藩の歴史を究明する上で、第一級の史料
------------	--

(2) 災害・凶作等関係

第三章	藩の財政	記載内容
	第二節 藩政後期	
	第二 藩の給与	
	八 災害の概要	近世南部領に発生した岩手山の噴火、三陸地方の地震・津波、大飢饉等の災害による産業の減退や藩財政の逼迫状況

(後発の発掘・調査・研究成果)

「盛岡藩政史関係史料の総合的研究」 東北福祉大学 細井 計 氏

2005（平成17）年～ 2007（平成19）年	・ 岩手県立図書館所蔵の「自然未聞記」を解読翻刻し、1754（宝暦4）年～1757（宝暦7）年までの天候、凶作、飢饉等に対する盛岡藩の政治等をより具体的に究明
-----------------------------	---

(3) 八戸藩創設関係

(現行県史における記載内容)

	八戸藩治	記載内容
第八章	第一節 八戸藩創設	
	一 創藩事情	<ul style="list-style-type: none">・1664（寛文4）年、盛岡藩の南部山城守重直が世子を決定せずに逝去し、急遽、弟である七戸隼人正（南部重信）と中里数馬（南部直房）が遺領等を相続・遺領10万石のうち、七戸隼人正は8万石、中里数馬は2万石を相続し、数馬の2万石をもって、八戸藩が創設

(後発の発掘・調査・研究成果)

「青森県史 資料編 近世4」 青森県

「近世の北奥と藩領域-八戸藩・盛岡藩境絵図の検討を通して-」 弘前大学 本田伸氏

2003（平成15）年	<ul style="list-style-type: none">・ 普通の相続ではなく、幕府が新規に重信・直房兩人を取り立て、所領として重直の遺領を分け与える裁定をしたものと考えられ、幕府が深く関与した形で、重信を藩主とする盛岡藩、直房を藩主とする八戸藩が新たに成立したと明確化・ 幕府側の意向が領境設定の実務面にも踏み込んでいたことが分かり、領域の確定に至るのは1672（寛文12）年であることから、両藩分立の過程については今後更なる検討が必要と指摘
-------------	---

6 第6巻：近代編1

(対象：維新の混乱～胆沢県、発行：昭和37年5月20日)

構成

章	章題	節
第一章	維新混乱期	第一節 総説／第二節 奥羽地方の混乱（その一）／ 第三節 奥羽地方の混乱（その二）／第四節 大総督府の盛岡藩措置／ 第五節 各藩の処罰発令／第六節 久保田藩の南部表取締り／ 第七節 民心の動揺と告諭の発布／第八節 南部氏の郷村引渡り／ 第九節 平藩安藤氏の東磐井転封／第十節 東陸地方の騒擾と宮古海戦
第二章	直轄期	第一節 直轄期の概説／第二節 伊沢県治／第三節 三戸県治／ 第四節 花巻県／第五節 盛岡県治
第三章	本県諸藩の 版籍奉還	第一節 概説／第二節 版籍奉還／第三節 版籍奉還後の藩治／ 第四節 各藩における士族の処置／第五節 一ノ関藩治／第六節 八戸藩治
第四章	三県二藩の 改置	第一節 概説／第二節 白石按察府の設置／第三節 大島高任の抗議／ 第四節 白石按察府の廃止まで／第五節 府県制規則の発布／ 第六節 藩及び県の改置
第五章	三陸会議	第一節 三陸会議の概要／第二節 三陸会議の召集／第三節 三陸会議の協定事項
第六章	胆沢県治	第一節 県治概要／第二節 胆沢置県／第三節 支庁／第四節 郷村組織／ 第五節 三陸協定／第六節 人口及び戸籍／第七節 勸業／ 第八節 胆沢県の貢租／第九節 教育・社寺・教化／第十節 治安・検察／ 第十一節 駅逓交通

現状

(1) 幕末維新时期関係

(現行県史における記載内容)

	維新混乱期	記載内容
第一章	第一節 総説	
	一 緒説	<ul style="list-style-type: none">・ 鳥羽伏見の戦に端を發した戊辰戦争が、奥羽に波及し、奥羽戊辰戦役なる戦禍を招来・ 官軍に拮抗した諸藩は領地を没収され、その領地には、新官制に基づく知県事・判県事等の官吏が派遣され、「奥羽各県当分御規則」により県治

(後発の発掘・調査・研究成果)

幕末維新时期盛岡藩史料調査 東京大学史料編纂所

1987 (昭和63) 年～ 1988 (平成元) 年	<ul style="list-style-type: none">・ 盛岡市中央公民館及び岩手県立図書館において幕末維新时期の盛岡藩史料の調査を行い、盛岡藩の国元御用部屋日記で、幕令・藩内人事・藩達等が網羅され、幕末維新时期の盛岡藩の最も基本的な史料である「覚書」を本格調査
--------------------------------	---

「戊辰戦争と『奥羽越』列藩同盟」 東北大学大学院 栗原 伸一郎 氏

2017 (平成29) 年	<ul style="list-style-type: none">・ 本格的な実証研究が行われてこなかった奥羽越諸藩の動向に焦点を当て、諸藩がどのような条件や価値観のもとで政治選択を積み重ねていったのか、京都での活動も視野にいれながら明確化
---------------	--

(2) 宮古海戦関係

(現行県史における記載内容)

	維新混乱期	記載内容
第一章	第十節 東陸地方の騒擾と宮古海戦	
	二 宮古湾の海戦	官軍の艦船が宮古港に入港していることを察知した旧幕府軍が、「回天」一隻による大胆な奇襲攻撃を仕掛け、近世日海戦史上有名な宮古沖の海戦を展開したが、旧幕府軍が悪天候により味方船舶を見失うなどして敗北

(後発の発掘・調査・研究成果)

函館市立函館図書館所蔵幕末維新时期史料調査 東京大学史料編纂所

1992 (平成4) 年	・宮古海戦に参加していた 安藤太郎 が記した「 美耶古能波余誌 」を本格調査、 参加者側の記録から宮古海戦を明確化
--------------	--

「戊辰戦争・宮古港海戦」 宮古市

2024 (令和6) 年	・旧幕府軍が荒井郁之助を総司令官に、船舶「回天」「蟠龍」「高雄」の3隻の艦を連れて函館から南下したが、 烈風で蟠龍を失い、高雄も機関の故障に見舞われたが、回天1隻で敵艦奪取を決行したことを明確化
--------------	--

(3) 三陸会議関係

(現行県史における記載内容)

	三陸会議	記載内容
第五章	第一節 三陸会議の概要	1869（明治2）年、三陸地方において新たに藩・県が設置されたものの、管地の錯綜・施策の混乱等があったことから、民部省から指導官が派遣され、四県・二藩（胆沢県、江刺県、登米県、盛岡県、仙台藩、一関藩）の高官が参集し、三陸会議を開催
	第三節 三陸会議の協定事項	
	六 備荒倉規則	年々一定額の米穀を積立て、災害時に窮民を救済する「備荒倉規則」として、積立期間5年、有期・無利子貸付け、金銭と米穀の兼備などを規定

(後発の発掘・調査・研究成果)

「明治初期救貧立法の構造」 日本福祉大学 笛木 俊一 氏

2024（令和6）年	<ul style="list-style-type: none">・明治初期における救貧行政としての罹災農民救助制度が、国・地方双方の財政負担により成立していたことを前提に、地方財政による救助制度としての三陸会議「備荒倉規則」の位置付けを再定義・三陸会議「備荒倉規則」が、村落共同体の相互扶助を組み込みつつも、公的扶助制度の補完を目的とする県の罹災農民救済制度として設立されたことを明確化
------------	--

7 第7巻：近代編2

(対象：江刺県・盛岡県・水沢県、発行：昭和37年9月10日)

構成

章	章題	節
第七章	江刺県治	第一節 県庁概要／第二節 県の戸口／第三節 所管の郷村／ 第四節 郷村の役職制／第五節 県の教学／第六節 社寺の整理／ 第七節 年貢・租税／第八節 職域の公認／第九節 県の馬政／第十節 鉱業／ 第十一節 交通／第十二節 救荒・賑恤／第十三節 農民騒擾一件／ 第十四節 検察関係
第八章	盛岡藩治	第一節 復歸の許可／第二節 藩庁概要／第三節 郷村行政／第四節 藩の戸口／ 第五節 社寺の整理／第六節 藩の教育／第七節 土地制度／第八節 勸業関係／ 第九節 年貢・租税／第十節 七十万両献金事情／第十一節 兵備と治安／ 第十二節 賑恤／第十三節 廃藩事情／第十四節 尾去沢銅山事件
第九章	盛岡県治	第一節 盛岡県設置／第二節 郡村の役職制／第三節 戸口民籍／ 第四節 社寺整理続行／第五節 教育／第六節 土地制度／第七節 勸業／ 第八節 年貢諸税／第九節 賑恤・世相・廃県／第十節 盛岡常備隊／ 第十一節 県の廃止・他藩の廃止
第十章	水沢県治	第一節 置県概要／第二節 県の管轄／第三節 県官概要／第四節 庁内機構／ 第五節 郡長・村長制／第六節 大小区制実施／第七節 戸口と戸籍／ 第八節 県内社寺／第九節 神社の部／第十節 寺院の部／第十一節 県の教学／ 第十二節 学制の発布以前／第十三節 学制発布と初等教育／第十四節 師範教育／ 第十五節 病院と医学校

現状

(1) 盛岡藩の廃藩関係

(現行県史における記載内容)

	盛岡藩治	記載内容
第八章	第十三節 廃藩事情	
	一 廃藩置県工作	盛岡藩内では、維新政治の基本を名実ともに確立したいとする大参事（地方官の長官に次ぐ官職）の東中務等の廃藩置県推進派が大勢

(後発の発掘・調査・研究成果)

「いわての文化情報大辞典：戊辰戦争から岩手県成立へ」 岩手県

2019（令和元）年	・盛岡藩が、領地の減少と献金負担の増大により財政破綻寸前となり、大参事に従い、1870（明治3）年5月、他藩に先駆けて廃藩置県を願い出て、新たに盛岡県が置かれたと明記
------------	---

(2) 尾去沢銅山事件関係

(現行県史における記載内容)

	盛岡藩治	記載内容
第八章	第十四節 尾去沢銅山事件	
	一 銅山と鍵屋	
	1 事件の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 明治初期に起きた疑獄事件（不正が疑われる事件）である「尾去沢銅山事件」を説明・ 南部盛岡藩の有力商人だった村井茂兵衛が、戊辰戦争後の藩の減封・転封に伴う借金（外債）問題に関連し、所有していた尾去沢銅山を大蔵省に没収され、司法省から、この没収に関わった大蔵省官吏の井上馨等の刑事責任が問われた事件（判決においては、当事者官吏の手続き上の欠陥に関する処分に留まった）

(後発の発掘・調査・研究成果)

「法学新報129：尾去沢銅山事件」 中央大学法学新報編集委員会

2022（令和4）年	<ul style="list-style-type: none">・ 尾去沢銅山事件を、封建領主制から神権的絶対天皇制への転換という日本の仕組みが大きく変わる時期に発生したという点で特異な性格をもつ事件であるとともに、司法権が行政権からの自立・独立を図ろうとした近代の立憲主義的三権分立制の端緒となった事件であることを明確化
------------	---

(3) 地租改正前後の土地制度関係

(現行県史における記載内容)

	盛岡県治	記載内容
第九章	第六節 土地制度	
	一 七十二村の未検地	盛岡県では、明治初期に検地を施行し、管轄の郷村数242村の石高161,000石余のうち、172村の石高135,700石余は検地を行ったが、残る70村の石高25,433石余は、検地を行わず、近代の検地帳を基礎に地租を算定したと推定

(後発の発掘・調査・研究成果)

「農民生活変遷中心の滝沢村誌」 滝沢市

2024（令和6）年	・岩手県の地租改正に基づく調査測定について、1876（明治9）年に田畑など耕地の分が終了し、 1879（明治12）年頃の田畑反別（面積）として、田49,018町歩余、畑82,537町余、合計131,555町 であることを明確化
------------	--

8 第8巻：近代編3

(対象：水沢県・岩手県編、発行：昭和39年1月25日)

構成

章	章題	節
第十章	水沢県治（続き）	第一節 県の貢租／第二節 産業関係／第三節 交通・駅通・郵便／ 第四節 県の終末
岩手県編		
第一章	近代前期の県体制	第一節 岩手県の設置／第二節 初期県官／第三節 庁内機構／ 第四節 石井知事の初期／第五節 前期重大事件
第二章	近代前期の郡村体制	第一節 所管五郡のころ／第二節 所管十一郡となる／ 第三節 郡長制準備／第四節 郡長制実施
第三章	近代後期の県体制と郡市町村	第一節 市町村制の実施／第二節 十三郡施行／ 第三節 新市町村の発展／第四節 県庁体制の変革／ 第五節 後期重大事件／第六節 県内戸口
第四章	岩手県会七十年	前期県会／第一節 揺籃時代／第二節 県会成長期／ 第三節 市町村制施行後の県会／第四節 府県制の実施／ 第五節 府県制改正以後／第六節 県選出の国会議員

現状

(1) 県庁機構関係

(現行県史における記載内容)

	近代前期の県体制	記載内容
第一章	第一節 岩手県の設置	
	七 初期の支庁出張所	<ul style="list-style-type: none">・ 1871（明治4）年に盛岡県が設置された際の管内の支庁出張所は、元盛岡藩関係7カ所、元江刺県関係2カ所、元八戸県関係2カ所の合計11か所（管内出張所7カ所、開拓出張処4カ所）・ 管内出張所7カ所（花巻、遠野、宮古、沼宮内、久慈、片寄、沢内）について、1872（明治5）年に、宮古・久慈の2カ所を除き、閉鎖

(後発の発掘・調査・研究成果)

「デザイン行政とデザイン・ミュージアム」 武蔵野美術大学 森山 明子 氏

2007（平成19）年	<ul style="list-style-type: none">・ 岩手県勧業試験所が1873（明治6）年にデザイン開発支援拠点として創立され、岩手県工業指導所、岩手県立工業試験場といった改称を経て、現在の岩手県工業技術センターにつながる近代的な産業・工業指導機関であったことを明確化
-------------	--

(2) 郡村体制関係

(現行県史における記載内容)

	近代前期の郡村体制	記載内容
第二章	第一節 所管五郡のころ	
	六 十七大区制と小区制	<ul style="list-style-type: none">・ 1875（明治8）年1月、従前の二十一区制を廃止し、十七大区制に移行・ 十七大区は224小区に分けられ、複数の小区をまとめて一扱所を設置することとし、81ヵ所の扱所を設置

(後発の発掘・調査・研究成果)

「明治初期の大区小区制の地域性について」 徳島大学 井戸 庄三 氏

1983（昭和58）年	<ul style="list-style-type: none">・ 明治初期の地方制度における大区小区制に関する研究が不十分であると指摘した上で、岩手県を含む20県を取り上げ、大区小区制の施行過程及び特色を明確化・ 岩手県では、1875（明治8）年1月に、それまでの単一区政制を大区小区制に切り替え、新しく17大区244小区を編成したことを明確化
-------------	--

(3) 選挙区関係

(現行県史における記載内容)

岩手県会七十年		記載内容
第四章	第六節 県選出の国会議員	
	二 選挙区五区のところ	<p>1889（明治22）年2月法律第3号をもって衆議院選挙法を公布、岩手県下は選挙区5区、議員定数5人と規定</p> <p>〔選挙区〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一区 盛岡市、南岩手、北岩手、紫波、二戸 ・第二区 南閉伊、中閉伊、北閉伊、南九戸、北九戸 ・第三区 稗貫、東和賀、西和賀、西閉伊、南閉伊 ・第四区 胆沢、江刺、気仙 ・第五区 西磐井、東磐井

(後発の発掘・調査・研究成果)

「日本の選挙区はどう作られたのか」 慶応義塾大学 清水 唯一郎 氏

2016（平成28）年	<p>・岩手県における衆議院議員の選挙区割りについて、当初の法制局案では旧仙台藩領と旧盛岡藩領の諸郡と混交して岩手2・4区としていたが、知事への照会を経て、旧仙台藩域と旧盛岡藩域の対立・文化差を考慮し、旧仙台藩域の3郡（胆沢郡・江刺郡・気仙郡）のみで1人区（第四区）とされるなど、選挙の安定した実施、地域対立の回避、政治意識の涵養の観点から、旧藩域を重視する姿勢を明確化</p>
-------------	---

9 第9巻：近代編4

(対象：岩手県編その2、発行：昭和39年8月30日)

構成

章	章題	節
第五章	県財政の沿革 (明治四年～昭和一六年)	第一節 県財政の歳入面／第二節 地方費の分立へ／ 第三節 県会審議の初期財政／第四節 明治後期の財政／ 第五節 大正期の財政／第六節 昭和前期の財政
第六章	本県産業の変遷 (明治四年～昭和一六年)	第一節 農産業／第二節 林業と林制／第三節 畜産業／ 第四節 水産業／第五節 鉱業／第六節 工業

現状

(1) 1934（昭和9）年の冷害・大凶作関係

（現行県史における記載内容）

第六章	本県産業の変遷 （明治四年～昭和一六年）	記載内容
	第一節 農産業	
	農産業の変遷その四 （昭和元年～同十六年）	
	六 農産物趨勢	1934（昭和9）年は、低温、大雨等により1905（明治38）年に次ぐ大凶作となり、収量は514,850石で、前五か年平均の54%減の大減収

（後発の発掘・調査・研究成果）

「1934年の東北大凶作と郷倉の復興-岩手県を対象地として-」 帝京大学 玉真之介 氏

2013（平成25）年	<ul style="list-style-type: none">・1934（昭和9）年の大凶作に対し、東北6県の知事が合同で、政府に対し、政府所有米の払下げと救済土木事業の起工を2本柱に応急対策を求めたことを明確化・岩手県では、石黒英彦知事が職員に対し冷害凶作に対する「県治の方針」、県民向けに「告諭」を發布し、応急の救済だけでなく、冷害を「地域振興の契機」とする企図を示し、凶作対応を県政・財政・農政をまたぐ政策課題として捉えたことを明確化
-------------	--

(2) 林野における入会慣行関係

(現行県史における記載内容)

本県産業の変遷 (明治四年～昭和一六年)		記載内容
第六章	第二節 林業と林制	
	第三期の林産	
	一五 入会地林野の整理	・入会地はその土地の住民で、その林野に入って利益を取得できる人々の共有財産であるが、公有林のように統一的な管理が行われていない実情があったことから、政府が入会地を整理するため、「入会地ノ整理」を公布

(後発の発掘・調査・研究成果)

「小繫事件」における農民の有罪判決 最高裁判所

1966 (昭和41) 年	・旧南部藩以来の入会山林であった小繫山 (一戸町) において、 明治以後に個人所有地となった後も入会慣行は継続 され、1915 (大正4) 年の小繫大火後、復興のための立木伐採を目的として入山した農民に対し、 最高裁判所が森林法違反による有罪判決を下し、入会権は消滅と認定
---------------	--

「岩手の入会-アーカイブ構築と資料分析を通じた入会の現代的意義の批判的追究-」

岩手大学 早坂 啓造 氏

2016 (平成28) 年	・ 入会慣行の具体的内容や村落の生活実態を示す歴史文書を収集し、政府・地方行政機関・地主などの支配層が、民衆の知恵である入会慣行に対してどのような政策を実行してきたのかを明確化
---------------	---

(3) 橋野鉄鉱山関係

(現行県史における記載内容)

第六章	本県産業の変遷 (明治四年～昭和一六年)	記載内容
	第五節 鉱業	
	鉱業生産の変遷 その二 (明治三一年～明治一五年)	
	三 重要鉱山	<ul style="list-style-type: none"> ・ 釜石鉱山において、1900（明治33）年に高炉二基の同時操業が計画され、増設工事を行い、年産33,500 tの生産能力を有するようになり、1903（明治36）年には鉄鋼一貫作業としての製鋼工場の新設などが行われ、1905（明治38）年には年産37,552 tに達し、国内生産量の35%を占める ・ 1901（明治34）年には官営八幡製鉄所の高炉作業開始時に釜石鉱山の熟練者7名を派遣、1909（明治42）年には釜石鉱山で製造された輸入開平炭の混用コークスが八幡製鉄所のコークス製造に影響を与えるなど、日本の製鉄業の進歩に大きく貢献

(後発の発掘・調査・研究成果)

橋野鉄鉱山（釜石市）

1957（昭和32）年	・ 高炉跡の範囲が 日本に現存する最古の洋式高炉 として、 国指定史跡指定
2015（平成27）年	・ 橋野鉄鉱山を構成資産に含む「 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業 」の 世界遺産登録

10 第10巻：近代編5

(対象：岩手県編その3、発行：昭和40年8月20日)

構成

章	章題	節
第七章	本県商業の変遷	第一節 明治年代の商業／第二節 大正・昭和の商業
第八章	交通、通信、災害と土木	第一節 陸上交通の変遷／第二節 水上交通の変遷／第三節 通信の変遷／ 第四節 通信の変遷／第五節 通信の変遷／第六節 災害と土木
第九章	教育	<p>県内教育の変遷 その一 自明治四年 至明治三十年／第一節 序説／ 第二節 学区制の変遷／第三節 県下小学校開校概況／第四節 校則、教則／ 第五節 教員養成機関の設置／第六節 師範教育実施／第七節 明治十年代の初等教育／ 第八節 明治十年代の師範教育／第九節 中等教育の発足／ 第十節 明治二十年代の小学校／第十一節 明治二十年代の師範教育／ 第十二節 明治二十年代の中等教育／第十三節 勸業教育／第十四節 獣医学教育／ 第十五節 農業教育／第十六節 医学教育／第十七節 補習学校の誕生／ 第十八節 私学教育／第十九節 教育団体／第二十節 教育勅語の発布／ 第二十一節 御真影（写真）の拝載／第二十二節 印刷と新聞／県内教育の変遷 その二 自明治三十年 至大正十五年／第一節 概説／第二節 小学校令の改正／ 第三節 県内の小学校／第四節 師範学校／第五節 盛岡高等農林学校／ 第六節 私立岩手医学校第七節 中学校概説／第八節 県内中学校／ 第九節 実業学校概況／第十節 県内実業学校／第十一節 高等女学校概説／ 第十二節 県内高等女学校／第十三節 特殊教育／第十四節 岩手県教育会／ 第十五節 青年教育／第十六節 県内図書館の趨勢／第十七節 新聞雑誌／県内教育の変遷 その三 自昭和元年 至昭和十六年／第一節 概説／第二節 小学校／ 第三節 師範学校の拡充／第四節 専門学校／第五節 中学校／第六節 実業学校／ 第七節 高等女学校／第八節 特殊教育／第九節 岩手県教育会、その後／ 第十節 幼稚園の増加／第十一節 青年学校、その他／第十二節 各種学校／ 第十三節 図書館</p>

10 第10巻：近代編5（続き）

（対象：岩手県編その3、発行：昭和40年8月20日）

構成

章	章題	節
第十章	社寺と兵事	一 社寺／第一節 六郡時代の神社／第二節 新管五郡の神社趨勢／ 第三節 神社整理上の氏子／第四節 教導職制度／第五節 招魂社と官修墳墓／ 第六節 修験宗の廃止と寺院数／第七節 その後の神社趨勢と寺院／ 第八節 教導職の廃止と社寺資産／第九節 県内神社趨勢／ 第十節 県内仏教の趨勢／第十一節 キリスト教の布教活動／ 第十二節 教派神道の布教／第十三節 県内神社趨勢／ 第十四節 昭和期各宗の動向／第十五節 小括／二 兵事／ 第十六節 第二師団の所管／第十七節 第八師団管下となる／第十八節 海軍関係
第十一章	警察、厚生	一 警察／第一節 明治初期の司法制度／第二節 監獄制度／ 第三節 初期警察制度／第四節 明治、大正の警察／第五節 昭和初期の警察／ 第六節 岩手県の消防／二 厚生／第七節 医師趨勢／第八節 病院趨勢／ 第九節 死亡者、病症及衛生措置／第十節 医師その他の趨勢／ 第十一節 公衆衛生の進歩／第十二節 大正期の死亡者傾向／ 第十三節 予防衛生対策／第十四節 県内病院趨勢／第十五節 医療従事者の趨勢／ 第十六節 県衛生費／第十七節 昭和期の死亡者傾向／第十八節 予防衛生対策／ 第十九節 保健所法と国民健康保険法／第二十節 県立診療所と県内病院趨勢／ 第二十一節 医療従事者の概況／第二十二節 県衛生費／第二十三節 小括

現状

(1) 旧盛岡銀行本店関係

(現行県史における記載内容)

	本県商業の変遷	記載内容
第七章	第一節 明治年代の商業	
	二 銀行会社の出現	<ul style="list-style-type: none">・ 県内に金融業として銀行が出現したのは、明治11（1878）年2月の第一国立銀行（現みずほ銀行）盛岡支店の開業・ 明治11（1878）年12月、士族銀行（秩禄処分で公債を与えられた旧士族がその公債を資本として設立した銀行）である第九十国立銀行（合併を経て、現岩手銀行）が盛岡市呉服町で開業

(後発の発掘・調査・研究成果)

「近代日本における銀行支店網の展開」 愛知教育大学 阿部 和俊 氏

1981（昭和56）年	・ 1915（大正4）年から1928（昭和3）年にかけて、全国的に多数の銀行が淘汰され、支店網は県庁所在都市などの有力都市に集約・再編成されたが、岩手県では、 1915（大正4）年時点で、盛岡が既に県内最大の銀行支店網の中心都市 であったことを明確化
-------------	--

旧盛岡銀行本店（現岩手銀行本店）

1994（平成6）年	・ 旧盛岡銀行本店（旧岩手銀行本店）である「現岩手銀行赤レンガ館」が 国重要文化財指定
------------	--

(2) 明治三陸津波関係

(現行県史における記載内容)

第八章	交通、通信 災害と土木	記載内容
	第六節 災害と土木	
	一 明治前期	<ul style="list-style-type: none"> ・1896（明治29）年6月15日夜8時頃、三陸沿岸に地震があり、大津波が発生、沿岸地方は甚大なる被害を受けた ・死者18,158人、傷者2,943人、家屋流出5,617戸

(後発の発掘・調査・研究成果)

「明治(1896)三陸津波の死者数と文献上の混乱、更に、服部一三・岩手県知事の被害報告について」
津波災害史研究家 山下文男 氏

2000（平成12）年	<ul style="list-style-type: none"> ・明治三陸津波による岩手県の死者数について、文献ごとに、23,309人、22,565人、18,158人など異なる数字が示されているが、時期や調査方法等の比較により、津波から1カ月後の7月27日に、復興対策のために開催された県議会の冒頭で、服部一三知事が被害状況として報告した18,158人が確報であることを明確化
-------------	--

「1896年明治三陸地震津波」 東北大学大学院工学研究科災害制御研究センター 越村俊一 氏

2005（平成17）年	<ul style="list-style-type: none"> ・明治三陸津波による死者数について、「日本被害津波総覧第2版」（東京大学出版会、渡辺偉夫著）の表中から抜粋としつつ、岩手県の死者数（22,565人）は誤りであるため、18,158人とした旨を補足
-------------	---

(3) 旧盛岡高等農林学校関係

(現行県史における記載内容)

	教育	記載内容
第九章	県内教育の変遷 その二 (明治三十年～大正十五年)	
	第五節 盛岡高等農林学校	<ul style="list-style-type: none"> ・1902(明治35)年、勅令第98号により盛岡市上田に官立盛岡高等農林学校の設立が認可 ・入学者は、数少ない高等農林専門校として全国の秀才を集め、卒業者も全国に進出し、地域社会に対する活動として随時、農事講習をも開き、地方農業の指導啓発にも多大な貢献

(後発の発掘・調査・研究成果)

旧盛岡高等農林学校本館(現岩手大学農業教育資料館)

1994(平成6)年	<ul style="list-style-type: none"> ・日本最初の高等農林学校として、1902(明治35)年に創立された旧盛岡高等農林学校本館(現農業教育資料館)が国重要文化財指定
------------	--

「盛岡で土壌学を講じた人びと」 旧岩手県立農業試験場 千葉明氏

2011(平成23)年	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡高等農林学校の関豊太郎教授や恒藤規隆講師らの冷害や土壌に関する研究を通じて、盛岡高等農林学校が東北における土壌学研究の重要拠点だったことを明確化
-------------	--

11 現代（昭和16年～現在）において特筆すべき主な事項

時代	主な事項
昭和	<ul style="list-style-type: none">・ 第二次世界大戦中、盛岡市や花巻市、宮古市などで空襲、釜石市で艦砲射撃の被害・ 戦後、ダム開発や地域開発のほか、県立病院の発足や教育振興基本計画の策定・ 高度経済成長期、東北自動車道や東北新幹線の開通、いわて花巻空港の開業など高速交通の発展、1970（昭和45）年の「岩手国体」に向けた主要道路の整備
平成	<ul style="list-style-type: none">・ 先端技術産業の集積や産業構造の高度化・ 1992（平成4）年の「三陸・海の博覧会」（釜石市・宮古市・山田町）、1993（平成5）年の「アルペンスキー世界選手権」（雫石町）等の全国的・国際的なイベントの開催・ 市町村の「平成の大合併」により、1999（平成11）年時点の59市町村（13市30町16村）から33市町村（14市15町4村）に減少・ 2011（平成23）年に東日本大震災津波が発生し、沿岸部を中心に甚大な被害・ 国内外から応援をいただきながら、官民一体となったオール岩手の復興の取組・ 2016（平成28）年の「希望郷いわて国体・いわて大会」で復興の姿や支援への感謝を発信
令和	<ul style="list-style-type: none">・ 岩手県出身の若手アスリートの大躍進、直木賞・芥川賞受賞者・候補者の輩出・ 2022（令和2）年、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大、医療関係団体や関係機関、県民の協力のもと各種対策を実施、働き方や生活様式に大きな変化

12 第11巻：民俗編

(対象：衣・食・住舞踊その他、発行：昭和40年11月20日)

構成

章	章題	節
第一章	民家とその風俗	第一節 生活と住居／第二節 屋敷と用水／第三節 建物の配置／ 第四節 民家の様式／第五節 いろりと神座／第六節 建築慣行
第二章	衣服装身	第一節 はしがき／第二節 衣服／第三節 衣料取得と製布工程／ 第四節 染色／第五節 履物／第六節 雨具
第三章	食習民俗	第一節 平常食／第二節 非常食／第三節 調理方法と調味料
第四章	諸業民俗	第一節 農業民俗／第二節 その他の民俗／第三節 農具一般
第五章	舞踊と民謡	第一節 舞踊／第二節 民謡／第三節 童謡

現状

(1) 民家関係

(現行県史における記載内容)

	民家とその風俗	記載内容
第一章	第四節 民家の様式	
	一 間取型式の分類	<ul style="list-style-type: none">・東北の民家の間取を、生活の場として「土間と座敷で構成」と「土間と座敷に厩」を加えた構成の2つに分類・「土間と座敷で構成」は、更に細分して、基本的な六型式に五室以上の複合型を加えた計七類に分類

(後発の発掘・調査・研究成果)

「東北地方における農村家屋形態の地理学的研究」 岩手大学 杉浦直氏

1988 (昭和63) 年	・東北地方における農村家屋形態を、外部形態、母屋間取り形態、付属建物とその構造、地方的タイプの4つのカテゴリーに大別し、地域的差異と特色を明確化
---------------	--

旧千葉家住宅 (遠野市) 主屋

2007 (平成19) 年	・「旧千葉家住宅 (遠野市綾織町) 主屋」が、典型的な平面をもつ江戸末期の大型曲り家民家として、国重要文化財指定
2013 (平成25) 年	・遠野市が譲渡を受け、観光施設としての活用を継続しながら、保存整備工事を開始
2016 (平成28) 年	・遠野市が「重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想」を策定
2022 (令和4) 年	・宅地内の「便所」が国重要文化財追加指定、指定名称が「千葉家住宅」から「旧千葉家住宅」に変更

(2) 神楽・剣舞関係

(現行県史における記載内容)

第五章	舞踊と民謡	記載内容
	第一節 舞踊	
	神楽	<ul style="list-style-type: none"> ・旧藩領別の岩手県内の神楽 ・旧伊達領の仙台神楽、旧南部領の南部神楽 ・岩手山麓の神楽として雫石神楽、篠木神楽、平笠口神楽 ・早池峰山麓の神楽として早池峰神楽
	剣舞その他	<ul style="list-style-type: none"> ・剣舞の種類（念仏剣舞、大念仏剣舞、鬼剣舞、雛子剣舞、阿修羅踊など）と分布 ・大念仏剣舞として西磐井郡の剣舞

(後発の発掘・調査・研究成果等)

県内の神楽・剣舞の文化財・文化遺産への登録

早池峰神楽 (花巻市)	1976 (昭和51) 年	・国重要無形民俗文化財指定
	2009 (平成21) 年	・ユネスコ無形文化遺産登録
永井の大念仏剣舞 (盛岡市)	1980 (昭和55) 年	・国重要無形民俗文化財指定
	2022 (令和4) 年	・ユネスコ無形文化遺産登録
鬼剣舞 (北上市)	1993 (平成5) 年	・国重要無形民俗文化財指定
	2022 (令和4) 年	・鬼剣舞を含む風流踊がユネスコ無形文化遺産登録
黒森神楽 (宮古市)	2006 (平成18) 年	・国重要無形民俗文化財指定
鶉鳥神楽 (普代村)	2015 (平成27) 年	・国重要無形民俗文化財指定

(3) 舞踊関係

(現行県史における記載内容)

	舞踊と民謡	記載内容
第五章	第一節 舞踊	
	盆中心の唄と踊り	・「さんさ踊り」が、盛岡を中心に旧南部領の北上平野の田園集落で盛んだったこと、さんさ唄が七七七五の二十六字調であること、発祥は三ツ割村の三ツ石大権現に由来することなど

(後発の発掘・調査・研究成果)

「さんさ踊りとその指導法に関する一考察」 岩手大学 島崎 篤子 氏

2001 (平成13) 年	・「盛岡さんさ踊り」について、1971 (昭和46) 年から1974 (昭和52) 年に開催された「盛岡川まつり」を経て、それまでの「見る祭り」から「参加する祭り」へとコンセプトの転換が行われ、一般市民も参加する現在の「盛岡さんさ祭り」の形式となったことを明確化
---------------	---

13 第12巻 年表

(対象：上代～近代、発行：昭和41年11月11日)

構成

上代	—
中世	鎌倉期
	南北朝期
	室町期
近世	徳川初期
	徳川中期
	徳川後期
近代	—

現状

- ・ 本編10巻の重要事項を中心に、月日順に記載
- ・ 本編同様、上代、中世、近世、近代に区分
近世の藩治成立以降、1868（明治元）年までは、大別して、南部領と伊達領を区分
- ・ 年表記事は、県内事項のほか、県外事項で特に重要と考えられる事項も記載
- ・ 重要事項でありながら古文書で年号が示されていない事項もあり、前後の史実から年代を推定して記載した部分も存在